

平成16年度第1回 文化財保護委員会会議録

■日時：平成16年6月12日（土）午前9時30分から10時40分

■場所：宮代町郷土資料館会議室

■出席者：高畑委員長、島村副委員長、今村委員、内田委員、鈴木委員（欠席：新井委員、中村委員）
桐川教育長、青木課長、森山主査、横内主任、田中

1. 開会（森山主査）
2. あいさつ（桐川教育長）
3. 委嘱状の交付について

※桐川教育長から各委員に委嘱状が交付され、各委員及び事務局の自己紹介を行った。

4. 委員長・副委員長の交付について

・青木課長：委員長と副委員長については、文化財保護委員会規則第5条第2項の規定で、委員の互選により決定することになっておりますので、よろしくお願いいたします。

・島村委員：これまでと同様に高畑前委員長に引き続きお願いできればと思います。

※一同拍手 高畑委員了承

・青木課長：副委員長についてはどういたしましょう。

・高畑委員長：できれば島村さんにお引き受け願いたいと思いますが。

※一同拍手 島村委員了承

・高畑委員長：委員長という大役に責任の重大さを感じていますが、これからも皆様のご協力をいただきながら、より良いまちづくりの基本となるような文化財の保護・活用を進めていくため努力していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

・島村副委員長：本来であれば文化財行政の現場に携わっている中村委員、新井委員が適任ではないかとも思いますが、両氏が本日は欠席しておりますので、お引き受けさせていただきました。よろしくお願いいたします。

・森山主査：それでは、委員長・副委員長が決まりましたので、規則の第5条第3項に基づき、高畑委員長に会議の進行をお願いします。

5. 議題

- (1) 平成16年度事業計画について

- ①文化財保護委員会事業計画について

・高畑委員長：それでは、議題に入りますが、はじめに平成16年度事業計画ということで、事務局の方から説明をお願いします。

※文化財保護委員会事業計画（案）【資料2ページ】について森山主査から説明

・青木課長：補足説明いたします。文化財保護委員会では、これまでの町史編さん事業に伴う数々の調査などの成果をふまえた文化財の新規指定についての審議を中心に行っております。昨年度は、3件の新規指定について審議を行っていただきましたが、今年度についても、同様に2～3件の新規指定に向けた審議をお願いしたいと考えております。

審議の進め方につきましては、昨年度と同様に、次回（9月）に指定候補となっている町内の文化財を視察していただき、指定候補を絞り込んでいただいた上で、指定に向けた具体的な審議をお願いしたいと考えています。

また、これ以外のことについても、委員さんの方からご意見をいただければ、議題にしていきたいと考えています。

- ・鈴木委員：会議の開催日については、毎回、本日と同様に土曜日ということなのですか？
- ・青木課長：開催日については、委員の皆様のご要望を踏まえて決定していきたいと考えています。
- ・島村副委員長、鈴木委員：平日は仕事があるので、できれば今後も土曜日に開催していただきたい。
- ・青木課長：それでは、今後も土曜日に開催させていただきます。
- ・島村副委員長：9月の視察については、終日ということではよろしいでしょうか。
- ・青木課長：新規指定候補だけでなく指定済の文化財についても見ていただきたいと思いますと考えておりますので、終日という形になると思います。

②郷土資料館事業計画について

- ・高畑委員長：それでは、次に郷土資料館の事業計画について事務局から説明をお願いします。

※郷土資料館事業計画【資料3～4ページ】について森山主査から説明

- ・横内主任：補足説明させていただきます。まず、今年度は、新しい試みとして『移築民家と「アタラシイ」ゲキ～宮目姫と現代劇～』を開催します。これは、旧加藤家住宅を舞台にして演劇や舞踏を行うものですが、旧加藤家住宅の新たな活用として町内の演劇グループと共催して実施するものです。

次に、中学生社会体験チャレンジについては、今年度は町内の3校の中学校から申し入れがあり、いずれも6月の実施を予定しているところです。

文化財保存事業への補助については、県の指定文化財である五社神社本殿の火災報知機、感熱機、避雷針の保守点検費用について、町から1万7千円（事業費の4分の1）、県から3万4千円（事業費の2分の1）の補助金を交付しています。町指定文化財の東条原の獅子舞保存会については、保存会の活動事業に対して町から25万円の補助金を交付しています。

調査・収集・整理作業については、現在、渡辺家の古文書の整理を行っております。資料数は約3千点で、未整理のものが多くありますが、明治時代初期の新聞資料が多く含まれており、中には和戸教会に関係する横浜の学校の資料も含まれているようです。

マイクロフィルムの撮影については、整理が終了した古文書を対象に行っており、マイクロフィルムの撮影後は、資料を活用する際に、資料の現物ではなくフィルムをプリントアウトしたものを使用することができるので、資料の劣化を防ぐことができます。

民具については、登録されているものだけで約1600点ありますが、このほかに未登録のものも相当ありますので、現在その整理を進めているところです。

- ・森山：まちしるべについては、これまでに町内の文化財に24基を設置しており、昨年度は、金原遺跡、山崎遺跡、安養庵・浅間神社の3基を設置しております。今年度は、前原遺跡と寧儉義塾跡への設置を予定しています。

- ・高畑委員長：事務局からは以上なのですが何か質問などはありますか。
- ・鈴木委員：宮代の郷土資料館は、地域に密着している資料館として機能していると感じているが、合併した場合、そのような取り組みが縮小されてしまうのが心配されますが。
- ・青木課長：合併問題については、各地区で説明会を開催させていただいているところです。仮に合併した場合にも、郷土資料館については、これまでどおり、地域に伝えられた貴重な財産

を保存・活用する施設としてその重要性は変わらないものと考えています。また、それらの資料を新しいまちづくりのベースとなる情報として提供・発信する場としても重要な機能を担っているものと考えています。

- ・青木課長：郷土資料館と学校との連携については、現役の中学校教師である鈴木委員さんはどのようにお考えでしょうか。
- ・鈴木委員：自分が赴任している春日部市では、郷土資料館の近くの場所にある学校では、頻繁に活用することができますが、遠い場所になってしまうと活用するのも難しいという状況です。宮代町くらいの規模であれば、連携も行いやすいのではないのでしょうか。
- ・青木課長：町では、出前講座という形で職員が土器等の資料を持って学校に説明に行く取り組みもやっております。
- ・桐川教育長：資料館の側からアピールしていくことも大切だと思います。
- ・鈴木委員：連携が上手く進まないのは、学校の事業計画を組み立てていく中で資料館等の活用を計画的に組み込むことができていないのが大きな原因のひとつであると思います。
子供たちにも、土器の模型の教材などを見せているが、やはり実物とは全然違うので、もっと資料館を活用する必要があると考えています。
- ・桐川教育長：資料館と学校が、お互いに待っているだけでなく積極的にアピールしていくことがしていく必要があるということですね。

(2) その他

- ・高畑委員長：それでは、次にその他ということで事務局の方から何かありますか。

※青木課長から文化財の指定手続き、指定文化財の一覧、文化財指定候補一覧について説明

※会議終了後に、平成16年4月1日付けで新規指定を行った指定文化財2件の所有者への指定書の交付式を文化財保護委員の立会いのもとで実施した。